

第 10 回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和 4 年 10 月 26 日（水）午前 8 時 45 分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3 階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13 名
4. 出席委員（12 名）

1 番 佐々木康二	7 番 荒川 敏幸
2 番 高橋 裕一	8 番 田中 信幸
3 番 藤中 敏彦	10 番 福田はるみ
4 番 朴谷 和夫	11 番 木下 和夫
5 番 窪 郁夫	12 番 太田 正人
6 番 杉山 央	13 番 住田 哲也
5. 欠席委員（0 名）

9 番 舟山 賢治

6. 議事日程

日程第 1	議案第 34 号	農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第 2	議案第 35 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
日程第 3	議案第 36 号	土地の現況証明書の交付について
日程第 4	議案第 37 号	あっせんの申出者について
		その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	坂本 好信
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午前 8 時 42 分

局長： 出席予定のみなさんがお揃いになりましたので、ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

議長： それでは只今より、令和4年第10回当麻町農業委員会総会を開会いたします。

委員の皆さん、また関係機関の皆さん、朝早くからご出席いただきましてありがとうございます。昨日、今日と氷点下という事で急に寒くなったような気がします。

また、委員の皆さんにおかれましては、先週の視察研修お疲れ様でした。何名か行けない方もいましたけども、是非この次は全員参加という事で願いたいと思います。

稲の方は収穫も一段落ということで、若干まだ収穫物が残っている方もおられると思いますが、これからハウス外して冬の準備ということで、今年は雪も若干多いのかなという気もしますけども、大雪山を見るとあつという間に真っ白になっているので、恐らく来週にはこの辺も雪が降るのではないかと考えています。

毎回話しますが新型コロナの関係なんですけども、中々減らない状況で当麻町先週も24名、北海道も機能で1,500人を超えているということで、12月になるともっと増えるのではないかなと予測しています。皆さんにおかれましても、それぞれ健康面には気を付けられて活動していただきたいと思えますし、国の方では行動制限はかかっているないので11月、12月農業委員としての活動もありますので、よろしく願いたいと思えますし、例年ですとこの時期からあつせんの方も入ってまいります。今日もあつせんの申出者がいますので後ほど言いますが、そういったことでもみなさん出かけることも多くなりますけども、体には十分気を付けられてよろしく願いたいと思えます。

本日の会議録署名委員は、議席7番、荒川委員、議席8番、田中委員に願います。

議席9番、舟山委員より欠席の連絡がありました。只今の出席委員は12名で、定足数であります。

関係機関では、土地改良区の山下課長、普及センターの近藤係長、共済組合の田澤主任から欠席したいとの連絡が入っております。

それでは事務局長より本日の議事日程について説明をお願いします。

局長： はい、1ページをご覧ください。本日の議事日程は、日程第1、「議案第34号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」4件、日程第2、「議案第35号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について」所有権移転が1件、日程第3、「議案第36号、土地の現況証明書の交付について」2件、日程第4、「議案第37号、あつせんの申出者について」4件、及び「その他」でございます。

以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。2ページをご覧ください。

日程第1、議案第34号、「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」審議をいたします。事務局長より説明をお願いします。

主任： はい。議案第 34 号、農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、次のとおり、農地の賃貸借の合意解約通知があったので審議を求める。令和 4 年 10 月 26 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇〇〇㎡、あっせんの申出による解約でございます。

合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 34 号、番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 34 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、番号 2 について、事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、同じくあっせん申出のための解約でございます。

本件につきましても、合意解約成立日から 6 ヶ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号 2 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 34 号、番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第 34 号、番号 2 については原案のとおり決定をいたします。続きまして、番号 3 について、事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、〇〇〇〇番〇、外〇筆が田、〇〇〇〇番〇が畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、同じくあっせん申出のための解約でございます。

本件につきましても、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号3について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第34号、番号3について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第34号、番号3については原案のとおり決定をいたします。続きまして、番号4について、事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、農地法第3条による売買のための解約でございます。

本件につきましても、合意解約成立日から6ヵ月以内に対象農地が引き渡しとなっておりますので、解約が成立していると考えられます。以上です。

議長： 只今、事務局より番号4について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第34号、番号4について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第34号、番号4については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、3ページの日程第2、議案第35号、「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」審議をいたします。所有権移転の番号1について、事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第35号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。令和4年10月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇a、経営面積、〇〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇〇㎡、申請理由は売買でございます。申請箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さんご自宅横でございます。

今回、売主の申し入れに対し、買主が合意した事により、農地法第3条による売買の申請をするものでございます。

〇〇〇〇さんは、現在〇歳で、就農から〇年が経過し、権利取得後においても、すべての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題なく、許可要件を満たしているものと考えます。なお、別にお配りしております、農地法第3条調査書を後刻ご覧願います。以上です。

議長： 只今、事務局より、所有権移転の番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第35号、番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい、賛成全員であります。議案第35号、番号1については原案のとおり決定をいたします。

続きまして、5ページの日程第3、議案第36号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。まず、番号1について審議をいたしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条、議事参与の制限により、〇〇委員は退席願います。

【〇〇委員退席】

議長： それでは事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第36号、土地の現況証明書の交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和4年10月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号1、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、すべて畑、利用状況、農地以外、面積合計、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、10月11日、木下委員と荒川委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、当該地は、宅地に隣接し、車庫等も建っているため、農地としての復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第36号の番号1について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第36号、番号1について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 36 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。〇〇委員はお戻り願います。

【〇〇委員着席】

議長： 続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

主任： はい。番号 2、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、田、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、所有者氏名、〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、10 月 18 日、荒川委員と田中委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ〇番の図面箇所、当該地は住宅団地内の宅地に隣接し、車庫等も建っているため、農地としての復元は困難であることから、農地以外と判断いたしました。 以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 36 号、番号 2 について、説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 36 号、番号 2 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。番号 2 については、原案のとおり決定いたしましたので、現況証明書の交付をいたします。

続きまして、8 ページの日程第 4、議案第 37 号、「あっせんの申出者について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第 37 号、あっせんの申出者について、令和 4 年 10 月 26 日提出、当麻町農業委員会会長名。

番号 1、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇に面しており、〇〇さんの自宅周辺でございます。

続きまして、番号 2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇の交差点付近に〇筆、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の申請箇所、旧〇〇さんご自宅

周辺でございます。

続きまして、番号 3、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、申出理由は、離農のためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇と〇〇〇〇付近でございます。

続きまして、番号 4、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外〇筆、計〇筆、〇〇〇〇番〇が登記地目、現況地目とも畑、〇〇〇〇番〇、外〇筆が登記地目、現況地目とも田、面積合計、〇〇〇〇㎡、水張、〇〇〇〇 a、作付、〇〇〇〇 a、申出理由は、相続した農地を耕作できないためでございます。申出箇所は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇〇〇沿いの旧〇〇さんご自宅周辺でございます。 以上です。

議長： それでは、あっせん委員を指名いたします。

番号 1、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、木下委員、藤中委員、舟山委員をお願いいたします。

番号 2、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、佐々木代理、太田委員、田中委員をお願いいたします。

番号 3、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、窪委員、杉山委員、福田委員をお願いいたします。

番号 4、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんの案件については、朴谷委員、高橋委員、荒川委員をお願いいたします。

只今、あっせん委員に指名されました委員におかれましては、大変お忙しい時期ではありますが、よろしくをお願いいたします。

本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： 農林業振興課の方からヒグマ関係について情報提供とお願いをさせていただきます。今月 6 日開明地区稲宇仁でデントコーンにヒグマが付くという案件がございまして被害が出ていることから町の方で罠を設置しておりました。約 3 週間かけていましたら 10 月 6 日に 1 頭捕獲に至っています。それから狩猟期間が今月 1 日から始まっておりまして町外からもハンターさんが入ってきていますけども 1 3 日に狩猟で緑郷の清水川道路で捕獲されています。中々ほかの町村でも結構情報がありまして、特にデントコーンに入るといいうケースが見られております。 山際は収穫は終わっていると聞いておりますけども来年以降もそういった情報がございましたら農林業振興課にご提供いただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

議 長： 農業センター。

農業センター： 農業センターからは令和4年産米集荷状況についてご報告いたします。今年度収穫作業も終わり、集荷もほぼ終了しております。カントリーの集荷実績につきましては、約8万俵。またバラ施設では先日も出荷がありましたのでそれも集計いたしますと約12万俵。合わせて約20万俵となっております。今年度の米の品質的には、皆さんご存じかとは思いますが、低たんぱく米の割合が非常に多いということでもあります。一部を抜粋しますと、ゆめぴりかにつきましてはS区分、1区分で約80%ありまして残りの2区分、3区分につきましては残りの20%高品質、低たんぱく米という事が今年の傾向だと思われまます。またその他そば、大豆、子実とうもろこしの収穫作業については終了していると連絡を受けていますのでご報告いたします。以上です。

議 長： 農協。

農 協： 農協からは特にございません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話をいただきましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

主 任：【事務連絡】

議 長： それでは、次回、令和4年11月の農業委員会総会の日程ではありますが、11月25日、金曜日、午後3時00分からの予定といたします。なお、総会終了後には農業委員会忘年会も予定させていただきましたので、お忙しい時期ではありますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。

これもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦勞さまでした。

【閉会 午前9時11分】